

取扱説明書

《注意事項》

・こちらは月極駐車場のお申込みです。

毎月1日～月末までを1ヶ月とします。(月単位、日割り無し)

・駐車可能な車両は契約者所有のバイクのみです。

※所有者が異なる場合はご相談ください。

※複数の車両を入れ替わりでご利用される場合は、台数分の車検証写しをご提出ください。

※車検切れ、廃車、バッテリー上がり、パンクの放置、マフラー改造など公道を自走できない車の駐車はお断りしております。

・実際に現地駐車場をご確認のうえ、お申込みください。

※車室だけでなく、出入口や通路等、駐車条件をよくお確かめください。

※機械式駐車場の場合は、お申込みの前に試し入れを推奨しております。ご希望の際は、お申し付けください。

・トラックの駐車、自転車等の駐輪、荷物置き場としてのご利用は一切お断りしております。

・解約の際は解約希望月の前月末日までにお手続きをお願いします。(日割り無し)

《遵守事項》

使用者は本駐車場においては下記事項を守らなければならない。

※月極駐車場一時使用契約約款内の「遵守事項」より抜粋

- (1) 引火性物件その他危険物を持ち込まないこと。
- (2) 火気の取り扱い等をしないこと。
- (3) 車両の出入りの際は駐車位置、交通規制等の駐車場内の秩序について、管理者の指示に従うこと。
- (4) 車両の運転に当たっては安全運転をすること。
- (5) 甲又は丙の許可を得たもの以外、物品の販売、自動車の修理(簡易な修理を除く)その他秩序を乱す行為は一切行わないこと。
- (6) 駐車場において物件を損傷し又は事故を起こしたときは直ちに甲又は丙に届け出ること。
- (7) 駐車場内に空き缶・タバコの吸殻等を廃棄しないこと。
- (8) 他の車両の駐車位置を侵さないこと。
- (9) 予め駐車場の取扱説明書を確認し、その記載事項に従うこと
- (10) その他甲又は丙の定める一般的な指示に従うこと。

TOBU PARK 下北沢第4駐車場

